

2020年度活動計画

活動方針

定款第3条には、「子どもの健やかな育ちを守り進めていくとともに、保護者や関係者の養育についての支援も併せて行い、地域コミュニティの中で安心して暮らせる基盤づくりに寄与することを目的とする。」と定められ定款の趣旨を十分生かした活動の重点化を図り、地域を基軸として活動を推進する。

具体的には、養育並びに教育支援として「すくすくのあそびひろば」「ミラコバト」「小中高生勉強会」を継続して開催することを主たる事業とする。

また、「地域の小さな子ども食堂」の新規設立の意向を支援するために本会で連絡調整を図り、連携を進めることも視野に入れる。さらに子育て相談の機能を継続して充実させる。

今年度の重点項目を下記の通りとする。

(1) 継続事業について

- ・「すくすくあそびのひろば」の開催地については、昨年度末に保護者から回答のあった本会の諸事業に対する意見を参考にして検討する。参加者が屋外で遊べる広い空間、活動場所の室内の広さ、空調設備やトイレの完備、厨房等の整備状況を勘案して決定する。調理担当の負担を軽減する方向で企画する。
- ・南町の子ども食堂「つくしの家」・羽生の杜の「みんなの食堂」・北小浜「みんなで子ども食堂」と情報交換・連携を図る。また、「あいせんパントリー子ども食堂」・「加須スカイフレンズ」など「地域の小さな子ども食堂」や、新規の設立意向に応じて実現を支援する。
- ・夏冬の集中勉強会、英語キャンプなどの継続・充実を図る。なお、勉強会等の開催が困難な状況に対する危機管理等を検討しておく。

公共施設が封鎖された場合の通信手段としてオンライン化も検討していく。

(2) 研修・情報交換等について

- ・研修会・講演会を開催し、本会所属員の資質向上、地域への啓発、行政との連携を進める。なお、本会が主催する以外に、養育・教育を推進している諸機関（保育所・幼稚園・学校等も含めて）とも連携し、視察や意見交換等を実施して、地域の「現状と課題」の把握に努める。
- ・すくすくサロンを、毎月1回、月曜日午後5時から開き、会員相互の研修の場、交流の場として充実を図る。なお、オンライン会議の活用を推進する。
- ・近隣の大学・高校に、ボランティア活動や研修会等への参加を働きかける。特に大学生には、学習支援のボランティアの要請を進める。
- ・地域での地道な貢献を第一としながら、埼玉県子ども食堂ネットワークの参加団体として、各地との情報交換に努める。

(3) 生活困窮者等への支援活動について

- ・食料品等の寄付を受け、理事会等での意見交換のもとに市内の他の支援団体等との調整を図り、可能な範囲での支援を行う。
- ・地域に密着し適切な規模で寄贈を受け、本会の限られた人材資源を勘案して、無理なく着実に配布する方法を模索する。

(4) 本会事業の継続を支える条件整備について

- ・加須市の地域市民活動支援補助金「そだてよう部門」（3年間の第3年目）に申請し、活動の継続と発展を図る。また、本会員の寄付並びに民間の助成金を申請し、教材・遊具等の充実を図る。なお、財源も縮小傾向にあることを認識し、事業継続を図るために活動を特化して推進する。
- ・保健所と連絡を取り、定期的に情報提供と指導を受けるほか、子ども食堂保険に加入し、保健・安全面の取り組みを充実させる。